

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 令和4年6月17日(金)
午前10時～午前10時46分
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 議員15名
- 5 欠席議員 なし
- 6 出席者 副市長 柴田義晴

総務部長 中村定秋、総務部専門監 奥井博昭、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 岡本康弘、教育こども未来部長 長谷川忍、行政課長 佐野剛、同財政グループ主幹 井手上豊彦、健康課専門員 城谷睦、消防本部総務課長兼防災コミュニティセンター長 加藤正人、同総務グループ統括主査 木村裕樹、生涯学習課長 佐野隆

- 7 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 8 議長あいさつ
- 9 副市長あいさつ

10 報告事項

(1) 一部事務組合議会の経過報告

小牧岩倉衛生組合議会

黒川代表議員：資料に基づき説明。専決処分の内容について簡単に述べたい。これは昨年12月14日に個人の方が組合にゴミを搬入した際の事故で、車から降りて両手にゴミを持って前処理破砕機のピットの中にゴミを降ろすためにプラットフォームを歩いていたところ、一部床が濡れており、滑って転倒した事故である。被害の程度は打撲、擦り傷ということだが、床が濡れているとの注意喚起を組合がしていなかったため過失を認め、損害賠償額として3割相当分を専決処分した。費用については、14,834円が被害に遭われた個人の方に支払った損害賠償額である。

【質疑】

なし

(2) 執行機関からの報告

① 6月定例会に追加提出予定の議案について

議案を所管する各部長：資料に基づき説明。

(保育園等給食費支援事業)

教育こども未来部長：一般財源△3,376千円の理由は、当初予算と現状の子どもの人数との差異で県の補助金が歳入超過となるため充当するものである。市立保育園の給食費保護者負担分は据え置く。

(道路新設改良費：五条川右岸堤防道路整備事業)

建設部長：今回追加補正でお願いすることとなった理由は、5月下旬に実施した県との打ち合わせの中で、堤防道路の設計を護岸設計と併せて実施する旨の説明があり、早急な予算措置の依頼があったため。

(給食センター費：物資調達事業)

教育こども未来部長：補正予算を可決後、保護者にこのお知らせと共に学校給食も含めたアンケートを実施する予定。

(歳入)

総務部長：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、今年度の限度額として示された約145,000千円のうち、今回101,974千円を財源化するもの。残りの交付金については、現在引き続き検討をしている。なお、今回の補正後の留保財源は、約780,000千円。令和3年度の決算はほぼ数字が出ているので、この金額でほぼ確定である。

【確認】

木村議員：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の残額が限度額に対して4千数百万円あり、活用は引き続き検討中ということであるが、交付申請の期限はいつか。

総務部長：実施計画を出して、最終的には年度末に変更申請ができるので、この日程で申請に間に合わないということではない。

②その他

(防火水槽簡易耐震化修繕の不具合における原因調査の現状について)

消防本部総務課長：資料なし。防火水槽簡易耐震化修繕については、令和2年度までに施工した6基のうち4基に不具合が見られ、発覚以降、施工業者によりシート自体の漏水調査や施工方法の調査など、慎重に調査し検証を行っている。今の時点では、明らかな原因の特定と具体的な対策には至っていないが、防火水槽の隙間からの雨水の流入の増加が誘因となった可能性が出てきたので、防火水槽内に雨水が入っても一定以上に上昇しないように防火水槽に対策を施し、調査している。雨水対策を施した防火水槽は、概ね2ヶ月が経過したが、水位上昇やシートと壁面の間に水が入り込むといったこれまでの不具合の症状は見られない。原因特定と対策を業者とともに進めている。梅雨や台風の雨量が増える期間に検証を続け、本工法の効果が確認できた場合は、他の不具合のある防火水槽の再施工を行う。

【質疑】

宮川議員：雨水の流入が想定されるとの説明だが、マンホール、開口部の密閉度を上げることなのかと思ったが、使用時の開閉に支障は生じないか。

総務課長：現在雨水の流入の原因は、指摘のあったマンホールもそうだが、防火水槽は、イメージとしては浴槽に蓋をしている状態で、3枚のコンクリートの板を乗せてあるものなので、コンクリートの隙間から水が漏れ出すので、マンホールだけでは雨水が入る原因ではない。密閉度を上げる工事は行っていないため、活動上支障はない。

(市民体育祭の中止について)

生涯学習課長：資料なし。令和2年度、3年度と2年連続で中止とした。緊急事態宣言やまん延防止措置は発出されていないが、毎日感染者が報告されており、完全な収束の見通しは立っていない。こうした状況の中、今年度の開催について意見を聞くため、6月2日に健幸都市宣言のまち第53回岩倉市民体育祭第1回実行委員会を開催した。例年3,000人を超える市民が参加し、テントの中で声援を送り飲食を共にするこれまでの市民体育祭の開催スタイルは、世代間、地域間の交流という観点から非常に良いものであるが、現状ではこのようなスタイルでの実施は難しいとの意見のもと、中止が決定された。スポーツ協会の理事会に報告し、各区長に対しても既に通知をしている。市民に向けても、ほっと情報メール、SNS、広報いわくら7月号で周知したい。今年度はコロナ禍においても感染症対策を講じながら開催可能な代替イベントの実施を考えている。市民体育祭を予定していた10月2日(日)に、北小学校体育館、グラウンドを会場として、子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加出来るスポーツイベントを開催したい。具体的な内容については、各関係団体と協議しながら決めていく。

【質疑】

なし

(健康づくりの推進に係る包括的連携に関する協定の締結について)

健康課専門員：資料に基づき説明。株式会社今仙電機製作所と協定を締結した。

【質疑】

木村議員：株式会社今仙電機製作所はどのようなものを作っているか。

健康課専門員：犬山市に本社があり、主に自動車部品や産業用機械部品の製造販売をしている。また、無動力歩行支援機などの健康機械器具、電動車イスや義足の製造販売も行っている。先程共同イベントで説明した歩行測定システムは、歩く様子を撮影するだけで、歩行の特徴を図や数値で可視化でき、歩き方を科学的に評価するシステムの開発を行っている会社である。

(その他)

須藤議員：修学旅行の行き先がわかったら教えてほしい。

教育こども未来部長：小学校は京都府及び奈良県。中学校はいずれも終了したが、東京方面で、ディズニーランドなど。野外学習は岐阜、美浜、福井など、学校により異なる。

(3) その他

なし

1 1 協議事項

木村議員：執行機関側から住民投票の条例を策定したいと提案がされているということがある。議会として検討する場をどこにするか、会派代表者で話し合っているみたいだが、どうしていくのか、全体の場でも話した方がいいと思う。特別委員会を設置するならば、最終日に設置の議案を出さなければならないから。例えば住民投票条例検討協議会のような、それだけに集中した全員参加の協議の場を設定すべきではないかと考えるが、どうか。

議長：各会派に持ち帰り、どこでやるのかは決定していない。今日この後もう一度代表者に諮って決めるつもりである。これについては、慎重にやらないといけない。執行機関は9月議会と言っていたが、それは無理ではないかと思う。

木村議員：議長としては9月議会で結論を出すのではなく、もう少し慎重に対応したいということだが、それはそれでよい。ただ、執行機関側は9月議会で結論を出したいということであれば、協議する場を早く設定しないとイケないと思う。早速6月末に1回協議会を開くとか。公式な場を早く持つ必要があると考える。できるだけ早い対応をお願いしたい。

議長：木村議員の個人の考えとして受け止める。

大野議員：非公式の話を公にしてはいけないと思う。

議長：会派に持ち帰るようにしたが、今結論は出ない。

1 2 その他

（表彰伝達）

副議長：報告する。先般、全国市議会議長会第 98 回定期総会が開催された。定期総会において、本市議会から伊藤隆信議員が正副議長に 4 年以上その職にあるとして、全国市議会議長会から一般表彰を受けられたのでここに伝達する。